

新型コロナウイルス感染症に関する 平川市からのお知らせ

市長からのメッセージ

市民の皆さまにおかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

先日、平川市内に本部を置く社会福祉法人三笠苑が、ホームページ上で、同法人が運営する介護老人保健施設に勤務する職員が新型コロナウイルスに感染したことについて発表しました。

当該施設を利用されている方やそのご家族におかれましては、大変不安な思いをされているものと思います。

今回感染された方が、平川市民であるのか、他の自治体の方であるのかについては明らかにされておりませんが、同法人の関連施設は平川市民の方が多く利用・勤務されておりますので、市長として市民の安全安心を第一に考え、皆さまに次の4点についてお願いを申し上げます。

- 1 引き続き「新しい生活様式」に基づく感染予防対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。**
- 2 自身の日々の体調を確認するとともに、症状のある方は外出を控え、帰国者・接触者相談センターにご相談いただくなど、感染の拡大防止にご協力をお願いいたします。**
- 3 保健所から濃厚接触者と判断され、検査を受けられた方におかれましては、仮に結果が陰性であった場合であっても、接触のあった日から概ね2週間は、出勤等を含め外出を控えていただきますようお願いいたします。**
- 4 感染された方や当該法人の従業員の皆様、そのご家族等に対する心無い批判、誹謗中傷や差別的な対応がないようお願いいたします。**

1. 碓ヶ関地域の公衆浴場の利用制限について

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、碓ヶ関地域公衆浴場（碓ヶ関温泉会館・古懸コミュニティ浴場・久吉たけのこ温泉）において、下記により施設の利用を制限します。

皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

■対象施設

- | | |
|--------------|---------|
| ① 碓ヶ関温泉会館 | 45-2226 |
| ② 古懸コミュニティ浴場 | 45-2300 |
| ③ 久吉たけのこ温泉 | 46-2117 |

■制限内容

各施設において、碓ヶ関地域にお住まいの方以外の施設利用を制限（利用不可）します。

※碓ヶ関地域では、自宅に入浴設備を持たない世帯が多数あることから、上記制限での利用としておりますのでご理解ください。

■制限期間

11月23日（月曜日・祝日）まで

※今後の感染拡大状況により短縮または延長する場合があります。

■その他

碓ヶ関地域にお住まいの方でも、次の事項にご留意ください。

- ・自宅に入浴設備がある場合は、できるだけ自宅での入浴をお願いします。
- ・体調の悪い方やかぜ症状（発熱・せき等）がある方は、利用をお控えください。
- ・混雑を避けるため、施設利用の一時的な制限や営業時間を短縮する場合があります。

【問合せ先】碓ヶ関総合支所市民生活課総務係（内線3130,3131）

2. 高齢者ふれあいセンターの休館について

高齢者ふれあいセンター（温泉）は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、現在休館しております。再開については改めてお知らせします。皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】高齢介護課地域包括支援係（内線1157,1158）

3. 新型コロナウイルスなどの感染症のためのご家庭でのごみの捨て方について

新型コロナウイルスなどの感染症対策として、ごみの収集及び処理作業をより一層、円滑かつ安全に行うため、家庭ごみを出すときは以下の5つのことに心掛けましょう。

- ・ごみ袋はしっかり縛って封をする
- ・ごみ袋の空気をできるだけ抜く
- ・生ごみは水切りをする
- ・普段からごみの減量に心がける
- ・分別のルールを確認する



詳しくはこちら！

【問合せ先】市民課環境衛生係（内線1225,1226）

4. ひとり親世帯臨時特別給付金

以前本紙7月15日号に掲載しました「ひとり親世帯臨時特別給付金」について再度お知らせします。下記に該当する方で、申請がお済みでない場合は、期限までに申請をお願いします。

■対象者【児童扶養手当受給世帯等への給付】

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方（※支給済み）
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る
- ③直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

- ④上記①・②の支給対象者のうち、収入が大きく減少しているとの申し出があった方

■支給額【児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円

■その他【児童扶養手当受給世帯等への給付】

- ①の方は申請不要ですが、②・③・④に該当する方は令和3年2月28日までに申請が必要です。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ先】子育て健康課子ども支援係（内線1151,1152）

5. イベント等の中止について（令和2年10月28日現在）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止する主なイベント等についてお知らせします。

■平川市民文化祭（11月15日～29日）

【問合せ先】生涯学習課（44-1221）

文化祭実行委員会（葛西：080-1823-5710）

■ひらかわ元気祭り（11月22日）

【問合せ先】農林課農業振興係（内線2171～2176）

■キャンドルナイト（11月22日）

※イルミネーションの点灯については、令和2年11月22日～令和3年2月14日まで行います。

【問合せ先】商工観光課商工観光係（内線2182～2184）

平川市 コロナ対策

検索

- 「新しい生活様式」を実践しましょう
- 外出先で感染防止対策が徹底されていることを確認しましょう
- 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう

【問合せ先】 新型コロナウイルス感染症対策室
44-1111（内線1441,1442）

家族が濃厚接触者と言われたら

～家庭内でご注意いただきたいポイント～

Q. 濃厚接触者ってなに？

濃厚接触者とは、患者が発病した日以降に、患者と長時間にわたって密閉空間の中にいた人などを指し、その範囲は患者の症状などから総合的に判断して保健所から指導があります。

Q. 濃厚接触者は感染してるの？

ご家族が濃厚接触者と言われると、不安な気持ちになると思います。濃厚接触者＝感染者ではありません。症状がない場合、あるいはあっても軽度の場合には、感染しているかどうかの確認検査をするのではなく、ご自宅での健康観察を行います。健康観察期間は、患者と最後に接触した日から14日間となります。

Q. 同じ家にいても大丈夫？

同じ家で過ごしても構いませんが、他の家族の皆さんは同じ部屋で過ごす時間をできる限り短くしてください。同じ部屋にいる場合には、できるだけ離れて過ごすようにしてください。トイレやお風呂など、共有部分を使った後は、家族全員がきちんと手洗いをしてください。

また、手拭き用のタオルは共有せず、各自のものを使ってください。

Q. 高齢者や子どもがいても大丈夫？

高齢者や持病のある方、妊婦や子供も、同じ家で過ごして構いません。可能であれば、同じ部屋で長時間一緒に過ごすことは避けてください。

Q. 洗濯は一緒にしても大丈夫？

洗濯物は家族の分をまとめて、洗濯用洗剤で洗って構いません。

ただし下痢や嘔吐の症状があり、衣類やシーツなどが汚染された場合には別に洗って完全に乾燥させてください。

Q. 家族もマスクが必要？

ご家族（または同居されている方）は可能な限りマスクを着用し、マスクを外した後は手洗いを徹底してください。

Q. 消毒や掃除は必要？

窓を開けられる時には、共有スペースも1日に何度か換気をしてください。頻繁に手が触れる箇所（ドアノブや蛇口など）は、消毒液や家庭用の洗剤で1日2回以上拭いてください。トイレは1日1回掃除をしてください。濃厚接触者が鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときには密閉して捨ててください。タオルは、トイレ・洗面所・キッチンなどで共用しないように注意しましょう。

Q. ご飯は一緒に食べても大丈夫？

食事は一緒にせず、別室もしくは時間をずらして食べてください。使った食器やお箸に特別な消毒などは不要です。通常の食器用洗剤で洗ってください。

Q. 外出はしてもいいの？

濃厚接触者は外出を避けてください。健康観察期間は、患者と最後に接触した日から14日間となります。

家族も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。